

米国株式・研究開発
リバランスファンド

愛称: THE R&D

追加型投信／海外／株式

[投資信託説明書(交付目論見書) | 2024.11.5]

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	北米	ファミリーファンド	なし

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(www.toushin.or.jp)をご参照ください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページに掲載しております。
- ファンドの信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、投資信託説明書(請求目論見書)の交付を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社において分別管理されています。

この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「米国株式・研究開発リバランスファンド」(以下「ファンド」ということがあります。)の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年10月18日に関東財務局長に提出しており、2024年11月3日にその効力が生じております。

ファンドの販売会社、基準価額などについては、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

T&Dアセットマネジメント株式会社

設立年月日: 1980年12月19日 資本金: 11億円
(資本金、運用純資産総額は2024年8月末日現在)

<照会先>

電話番号: 03-6722-4810 インターネットホームページ: <https://www.tdasset.co.jp/>
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第357号
運用する投資信託財産の合計純資産総額: 11,286億円

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

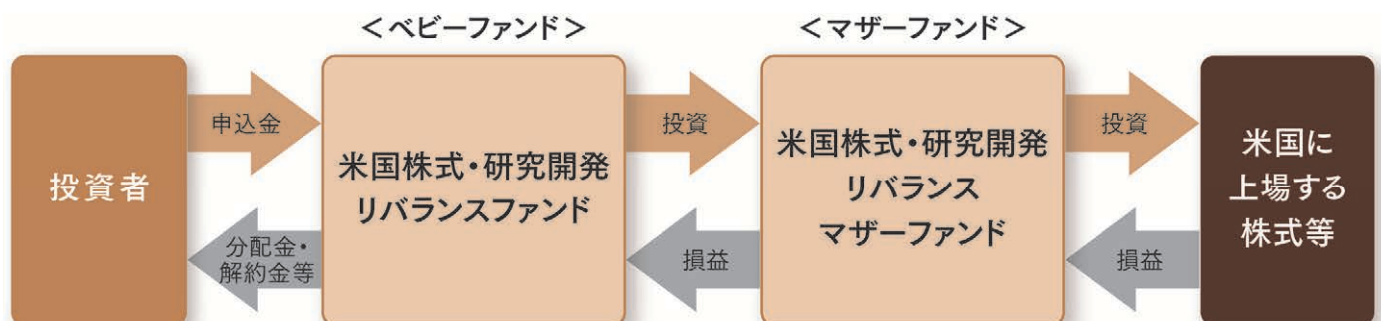
- 米国株式・研究開発リバランスマザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)
受益証券への投資を通じて、S&P500指数の構成銘柄のうち、大多数の企業が研究開発(以下「R&D」ということがあります。)
への支出額を公表している産業グループに属する銘柄を主要投資対象とし、U.S. Innovation Index(以下「当指数」という
ことがあります。)
の動きを概ね捉える投資成果を目指してポートフォリオを構築します。

U.S. Innovation Index

- ・ S&P500指数の構成銘柄のうち、大多数の企業がR&Dへの支出額を公表している9つの産業グループ(素材、資本財、食品・飲料・タバコ、家庭用品・パーソナル用品、ヘルスケア機器・サービス、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス、ソフトウェア・サービス、テクノロジー・ハードウェアおよび機器、半導体・半導体製造装置)に属する銘柄で構成されています。ただし、産業グループは、当指数の戦略を勘案して将来的に追加・削除される可能性があります。
 - ・ 同じ産業グループにおいて企業価値に対するR&Dへの支出額の割合が大きく、相対的に割安で潜在成長力が高いと判断される銘柄のウェイトを高めとし、四半期毎にリバランスを行います。
- マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

ファンドは、主として「米国株式・研究開発リバランスマザーファンド」に投資するファミリーファンド方式で運用を行います。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

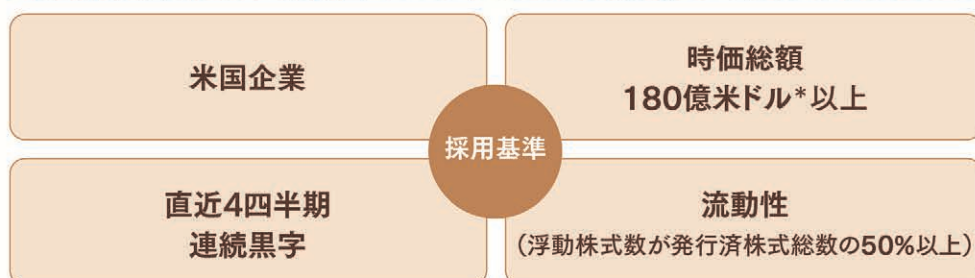
S&P500指数の構成銘柄の中から、「将来の成長を重視」する企業に投資

S&P500指数とは

S&P500指数は、米国の金融商品取引所に上場している企業のうち、時価総額や流動性、業種のバランスなどを勘案して選ばれた500社の株式で構成される、浮動株調整時価総額加重平均型の株価指数です。
米国株式市場の時価総額の約80%をカバーしており、市場動向を表す指標として広く認識されています。
S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出ならびに定期的な構成銘柄の見直しや入れ替えを行っています。

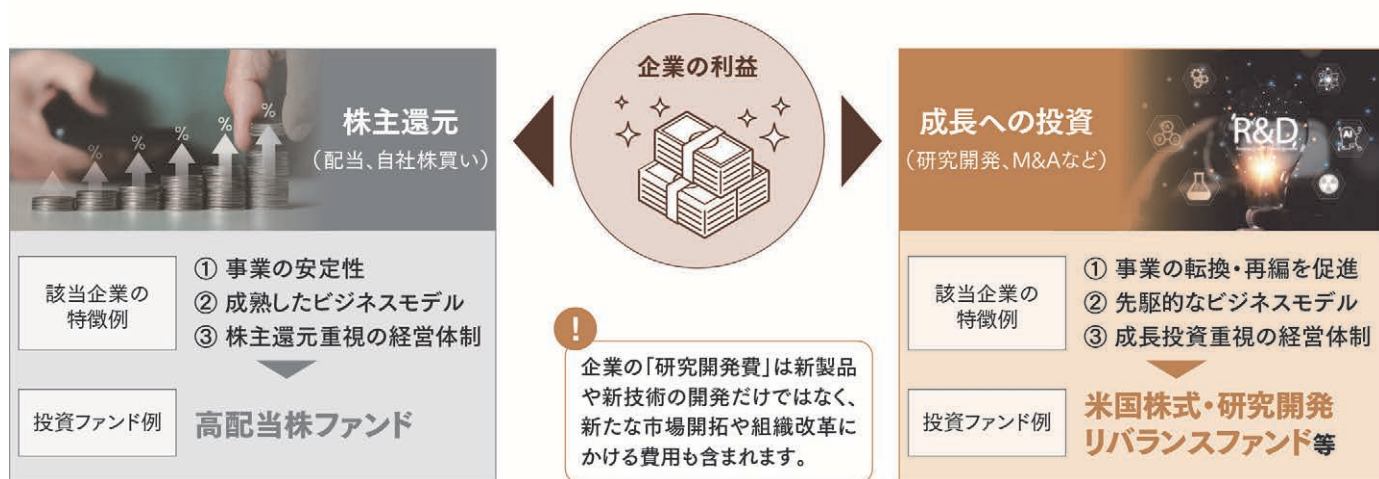
出所：S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスおよびBloombergの情報に基づきT&Dアセットマネジメントが作成

時価総額や流動性、業種のバランスなどを勘案して選ばれた500社



* 約2兆7,439億円(2024年7月末現在、1米ドル=152.44円にて円換算)

企業の利益配分の一例(イメージ)



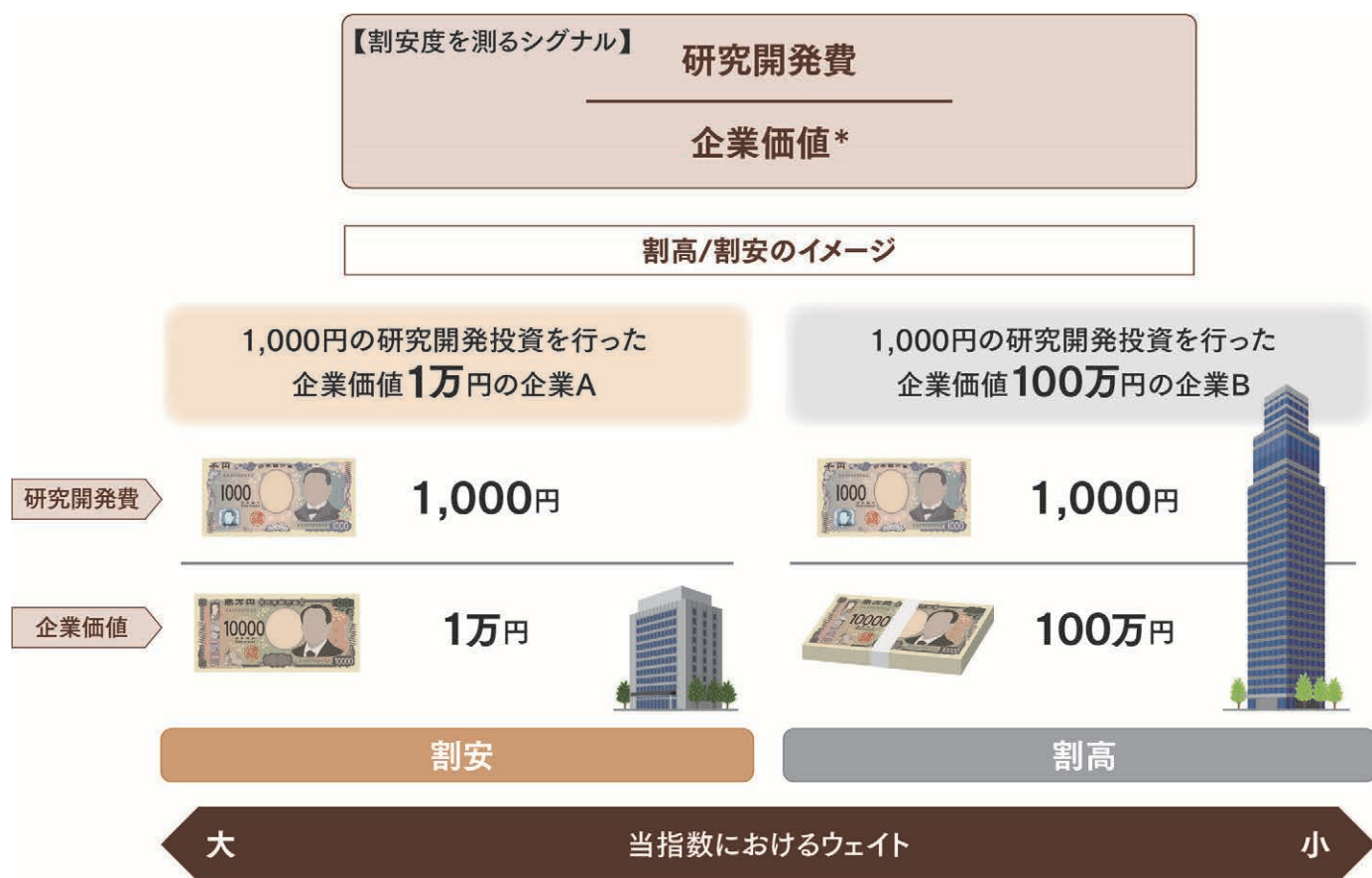
上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

S&P500はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスがT&Dアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。米国株式・研究開発リバランスファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

1 割安なステージにある将来のグロース銘柄に投資

- 企業が支出する「研究開発費」に着目し、S&P500指数の構成銘柄の中から成長期待のある銘柄に投資します。
- 「企業価値」に対する「研究開発費」の割合をシグナルとしているため、同じ金額の研究開発費への支出であっても企業価値の小さい企業の方により高いウェイトをかける傾向があります。
- 四半期毎に各銘柄のシグナルに応じてリバランスを行います。



* 主に「株式時価総額+有利子負債-現預金等」で算出

上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

2 各産業グループ内で銘柄を相対比較し投資比率を決定

■ 当指数は世界産業分類基準(GICS)の25産業グループのうち、研究開発を重視する9つの産業グループ*に限定して投資します。例えば、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスやテクノロジー・ハードウェアおよび機器などの産業グループは、業界における競争力を維持するため、研究開発を重視しています。一方、エネルギー、銀行、公益事業などの産業グループに属する企業は研究開発費が公表されないケースが多く、これらの産業グループの株式は除外します。

■ 当指数は各企業のシグナルに基づき投資比率を決定しますが、産業グループによりシグナルの水準には差があります。同じ産業グループ内で各企業のシグナルを比較し標準化することにより、特定の産業グループにウェイトが集中することを防ぎます。

* 投資対象とする産業グループは将来的に追加・削除される可能性があります。

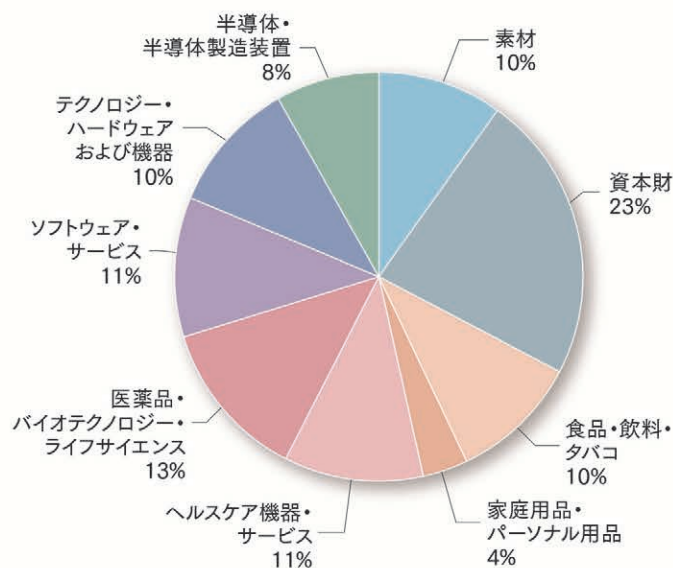
当指数の投資ユニバース

S&P500指数の25産業グループから 9つの産業グループに限定

素材	医薬品・ バイオ テクノロジー・ ライフ サイエンス	商業・ 専門サービス	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	電気通信 サービス
資本財	ソフトウェア・ サービス	運輸	生活必需品 流通・小売り	メディア・ 娯楽
食品・飲料・ タバコ	テクノロジー・ ハードウェア および機器	自動車・ 自動車部品	銀行	公益事業
家庭用品・ パーソナル 用品	半導体・ 半導体 製造装置	耐久消費財・ アパレル	金融サービス	エクイティ 不動産 投資信託 (REIT)
ヘルスケア 機器・ サービス	エネルギー	消費者 サービス	保険	不動産管理・ 開発

2024年7月末現在

当指数の産業グループ別投資比率



2024年7月末現在

出所：野村證券からのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

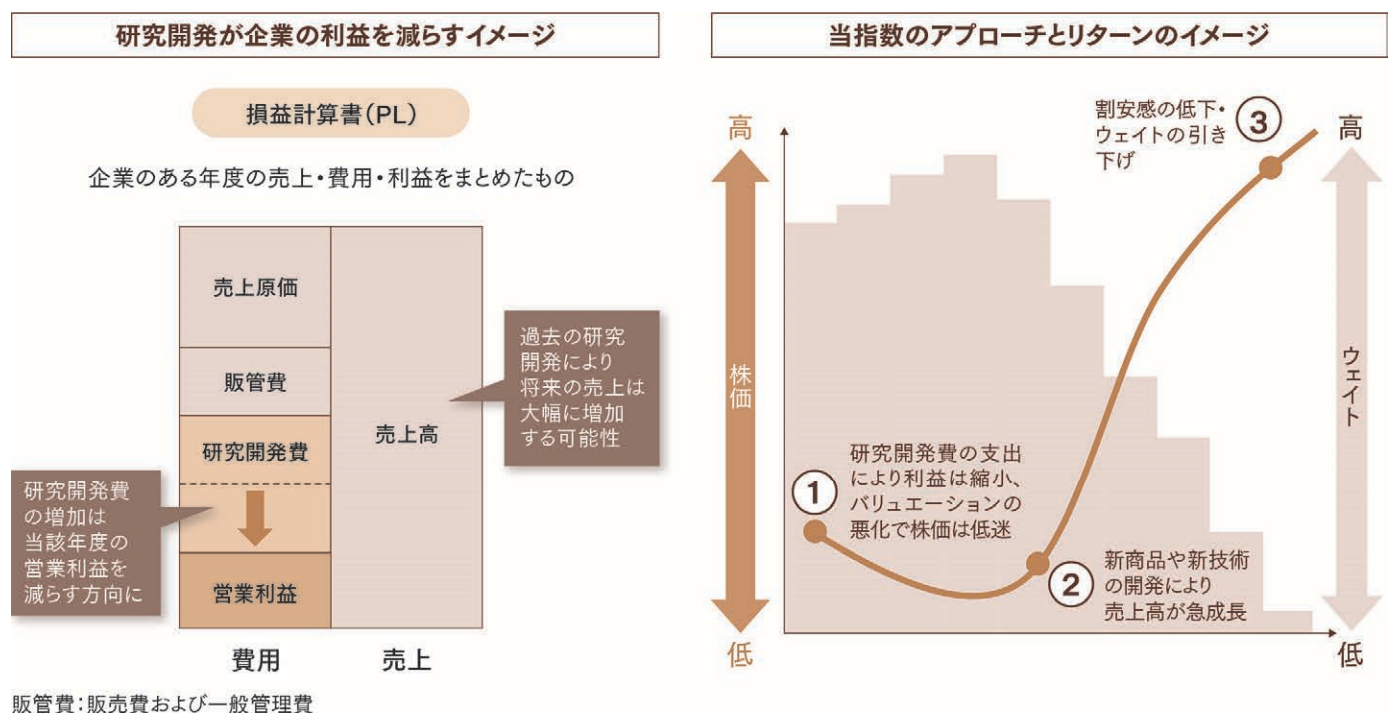
上記はイメージであり、将来の投資成果等について示唆・保証するものではありません。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

研究開発費に着目する背景

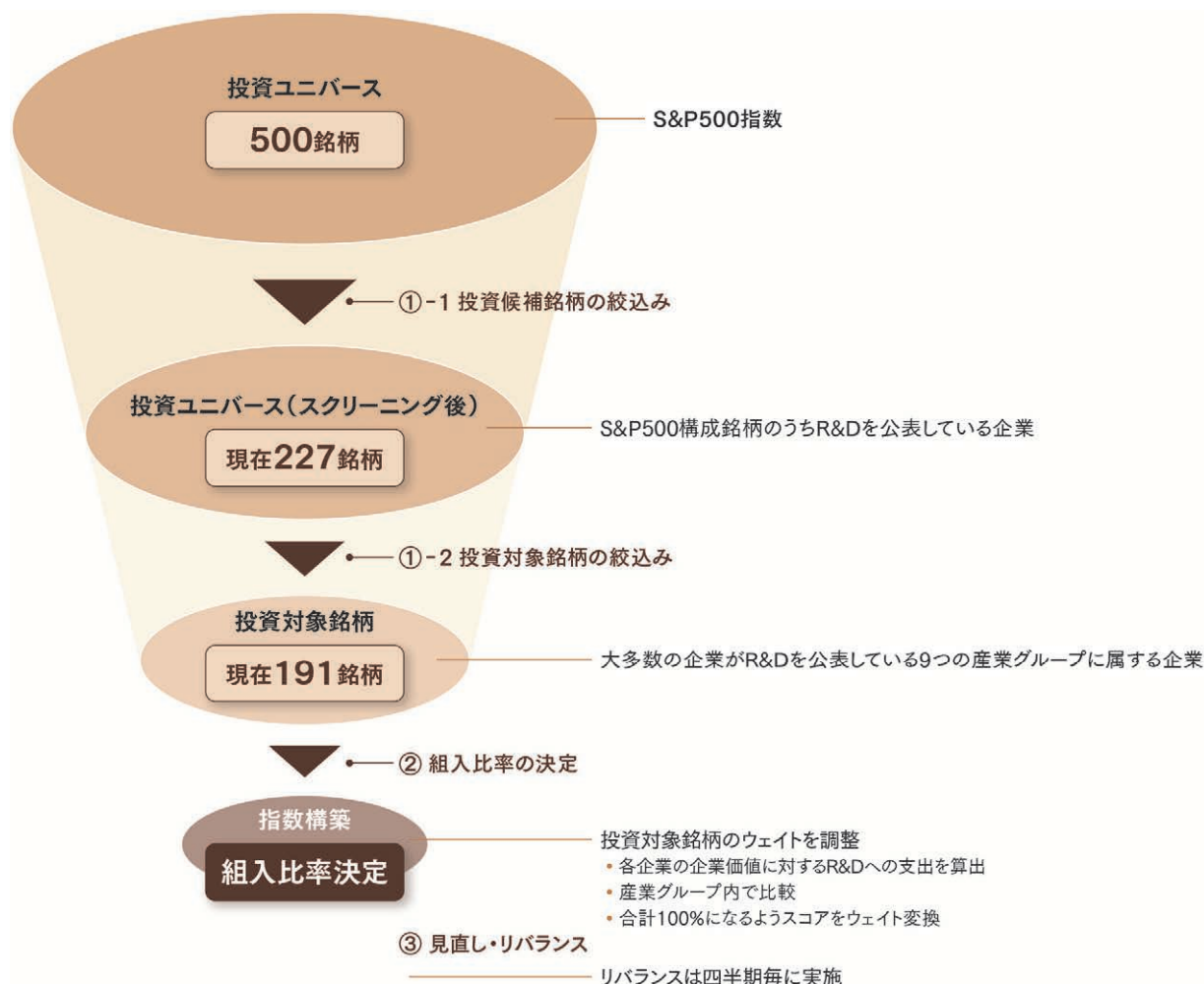
- 研究開発費は、新商品や新技術の開発につながれば、将来の売上げや利益の拡大により持続的な企業の成長をもたらす可能性があります。
- 一方で、米国会計上の一般的な原則では「費用」として計上されるため、当該年度での「利益」を減らす要因となり、株価収益率(PER)や自己資本利益率(ROE)などの代表的な株価指標は悪化します。そのため、研究開発費が相対的に高い企業の株価は市場で過小評価される可能性があります。
- 当指数は研究開発費により足許の株価が割安に放置された銘柄に投資し、割安感が低下するとともにウェイトの引き下げを行うため、相場の下落リスクを抑える傾向があります。



上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

U.S. Innovation Index の構築プロセス



2024 年 7 月末現在

U.S. Innovation Indexの知的財産権及びその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、U.S. Innovation Indexの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性及び適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びU.S. Innovation Indexに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

主な投資制限

- 株式への投資割合 : 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合 : 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

毎決算時(11月26日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、必ず分配を行うものではありません。なお、初回決算日は2025年11月26日です。

※将来の分配金の支払およびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク	株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
信用リスク	有価証券の発行者または金融商品の発行体に債務不履行等が発生または懸念される場合、有価証券または金融商品の価格は下落し、もしくは価値がなくなることがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。
流動性リスク	市場規模や取引量が小さい場合や市場の混乱、取引規制等のために取引が行えない場合、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 分配金に関する留意点
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの購入・換金等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

なお、流動性リスク管理について社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行います。

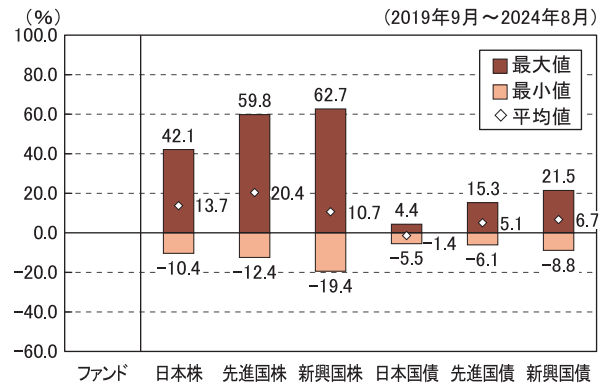
《参考情報》

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

＜ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞

ファンドは設定前のため該当する記載事項はありません。

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



※右のグラフは、2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2024年8月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

なお、ファンドの騰落率につきましては、2024年11月に設定されるため記載しておりません。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 …… MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。

MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIロクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

運用実績

ファンドは設定前のため該当する記載事項はありません。

■基準価額・純資産の推移

■分配の推移

■主要な資産の状況

■年間収益率の推移

※ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	1口以上1口単位で販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	当初申込期間:当初申込期間の最終日(2024年11月28日)の午後3時30分までに販売会社が 受付けたものを申込受付分とします。 継続申込期間:原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
購 入 の 申 込 期 間	当初申込期間:2024年11月5日から2024年11月28日まで 継続申込期間:2024年11月29日から2026年2月25日まで 期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、U.S. Innovation Indexの算出・公表が停止されたとき、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受 付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消することがあります。
信 託 期 間	2044年11月29日まで(2024年11月29日設定)
繰 上 償 還	U.S. Innovation Indexの算出・公表が停止された場合には、繰上償還されます。 また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者の ため有利であると認めたととき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場 合があります。
決 算 日	11月26日(休業日の場合は翌営業日)。初回決算日は2025年11月26日です。
収 益 分 配	毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては税引後無手数料で再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	5,000億円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ (https://www.tdasasset.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付しま す。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適 用対象となります。ファンドについては、NISAの成長投資枠(特定非課税管理勘定)の適用対象で すが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。
申 込 不 可 日	下記のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・日本の祝日(土日を除く)の前営業日

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.573%(税抜1.43%) の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 [運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税抜)	
	支払先	信託報酬率
	委託会社	0.70%
	販売会社	0.70%
	受託会社	0.03%
	対価の内容	
委託した資金の運用等の対価		
購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内での ファンドの管理等の対価		
運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価		
U.S. Innovation Indexの利用料は、委託会社が受ける報酬から支払われるものとし、その報酬額は純 資産総額に年率0.35%(税抜)を乗じて得た額とします。		
その他の 費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中か ら支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すこと ができません。	

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
NISAは、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となる制度です。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記と異なります。
- ・税金の取扱いについては、2024年8月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

MEMO

MEMO



T&Dアセットマネジメント